

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

令和2年度 of 取組状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 3事業 / 全体67事業

番号	事業名	掲載頁
63	SDGs biz サポート事業	冊子 46
64	横浜市SDGs認証制度”Y-SDGs”	冊子 46
67	地球温暖化対策実行計画推進事業（中小企業環境経営支援）	冊子 47

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 4

1 中小企業振興施策の実施状況について

63

SDGs bizサポート事業

(単位:千円)

R2決算額	121,723
R1決算額	—

<事業・取組のねらいと概要>

(温暖化対策統括本部 SDGs 未来都市推進課)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市内事業者によるSDGs達成に向けた取組が停滞する恐れがあるため、新型コロナウイルス感染症対策と市内経済の活性化を同時に進めることを目的として、SDGsと新しい生活様式を両立する先駆的な事業を支援する「SDGs bizサポート補助金」を市内事業者に交付しました。

【令和2年度の具体的な実績・成果】

・補助事業者数:83 事業者

生分解性プラスチック製のフェイスシールドの開発・販売、市内企業・団体・市民がSDGsに関する取組を動画で発信でき、交流の場としても活用できるスタジオの開設 など

・SDGs bizサポート事業や補助金活用事業者の取組を紹介する記事を全国紙に掲載するなど、企業版ふるさと納税も活用し、プロモーションを実施しました。また、ヨコハマ SDGs デザインセンターにて補助事業者のコンサルティングやプロモーションなど、SDGsの取組を支援しました。

<改善の取組>

SDGsに取り組む市民や事業者等の活動を支援するために本事業を新たに実施しました。

<課題と今後の対応>

Zero Carbon Yokohamaの実現に向けた事業者の取組を加速させることを目的として、SDGs達成と脱炭素社会実現を目指す先駆的な取組を支援します。

64

横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”

(単位:千円)

R2決算額	10,000
R1決算額	—

<事業・取組のねらいと概要>

(温暖化対策統括本部 SDGs 未来都市推進課)

事業者が、SDGsを活用して持続可能な経営・運営への転換等を目指すことを支援するため、事業者の取組を4分野・30項目で評価し市が認証しました。認証発行に留まらず、認証を既に取得した事業者に対しても、ヨコハマSDGsデザインセンターと連携し、上位の認証取得や、新たな取組に向けての支援等を提供しました。

【令和2年度の具体的な実績・成果】

取組状況に応じて、最上位・上位・標準の3段階により、合計148事業者に認証を発行しました。最上位認証を受けた事業者からは、「市内事業者のSDGsを先導したい」などの声が聞かれました。また、既に認証を受けた事業者の中には、さらに上位での認証取得を目指しSDGsの取組(例:再エネ由来電力への切り替え)を推進するなどの動きも見られました。

<改善の取組>

ESG投資が飛躍的に拡大する中において、市内事業者が持続可能な経営を行うための支援を提供すべく、本制度を令和2年度に開始しました。

<課題と今後の対応>

認証取得事業者における持続可能な経営・運営への転換を一層支援するとともに、本制度を活用した市内事業者へのESG投資の呼び込み等を進めるため、金融機関をはじめとする多様な主体と連携を強化します。

(単位:千円)

R2決算額	-
R1決算額	-

67

地球温暖化対策実行計画推進事業（中小企業環境経営支援）

(温暖化対策統括本部調整課)

【事業内容】

環境省の「エコアクション21」制度を活用し、中小企業の皆様の環境経営への取組を支援しました。

※「エコアクション21」は、環境省が策定した環境経営システムで、ISO14001と同様に、環境負荷低減の継続的な改善と、認証、登録が組み込まれた制度であり、本事業により事業者の認証・登録を支援するものです。

【令和2年度の具体的な実績・成果、改善の取組】

中小企業の脱炭素化や省エネ等の環境経営の取組を促進するため、エコアクション21の認証・登録に向けた、事業者における体制の構築、環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価、環境経営方針の策定等についての勉強会を開催しました。

【課題と今後の対応】

市内中小企業の脱炭素化等の環境意識向上・環境経営の推進のため、今後も同様の取組を実施していきます。また、市内中小企業等が関心を持ち、脱炭素化に向けた取組をより効果的に進めるため、Y-SDGs認証等の他の取組と連携したエコアクション21のPRを行っていきます。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 令和2年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、条例制定以来から市内中小企業者への優先発注を基本方針とし、市内中小企業の受注確保に努めてまいりました。

令和2年度の契約実績に占める、市内中小企業者への発注件数は61件、構成比率は87.1%と、前年度と比較して4.2ポイントの減となりました。

また、契約金額は約2,180万円、構成比率は68.7%と、前年度と比較して5.2ポイント増となりました。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

市内中小企業者以外へ発注する場合は、当該事業者を選定する理由を精査するなど、引き続き市内中小企業者への優先発注に努めます。

市内中小企業者への発注状況（温暖化対策統括本部契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績					件数	金額	件数	金額	
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率					前年度からの増減
令和2年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	26	92.9	▲5.4	1,451	97.7	▲1.9	28	1,485	5	251
	委託	35	83.3	1.1	20,359	67.2	7.8	42	30,281	14	22,236
	合計	61	87.1	▲4.2	21,811	68.7	5.2	70	31,766	19	22,487
令和元年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	58	98.3	▲1.7	3,062	99.6	▲0.4	59	3,073	9	598
	委託	37	82.2	▲2.0	15,874	59.4	7.2	45	26,741	14	33,620
	合計	95	91.3	▲1.7	18,936	63.5	8.7	104	29,814	23	34,219

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約締結分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計	
		市内中小企業契約実績								件数	金額
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数	金額		
令和2年度	工事	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	物品	5	100	16.7	1,391	100	68.8	5	1,391	2	5,136
	委託	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	合計	5	100	16.7	1,391	100	68.8	5	1,391	2	5,136
令和元年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	5	83.3	▲16.7	2,366	31.2	▲68.8	6	7,583	2	3,723
	委託	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	合計	5	83.3	▲16.7	2,366	31.2	▲68.8	6	7,583	2	3,723

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。